



2020年9月16日

「エリア営業体制」導入店のお知らせ

筑波銀行（頭取：生田 雅彦、本店：茨城県土浦市）は、店舗間で連携を図りながら地域のお客さまの金融ニーズにお応えする「エリア営業体制」を進めるにあたり、「土浦北支店」を個人向け業務に特化した店舗へ変更しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 「エリア営業体制」導入店について

（1）導入店舗

土浦北支店

（2）実施日

2020年11月24日（火）

（3）実施内容

個人向け業務に特化した店舗への変更（本店営業部エリア）

- ・今回、土浦北支店の役割を、「個人特化店舗（土浦北支店）」とし、本店営業部エリア内の「フルバンキング店舗（本店営業部※従来型の法人・個人全てのお客様を対象とした店舗）」と連携を図りながら地域のお客さまの金融ニーズにお応えしてまいります。
- ・役割分担の明確化による効率的な人材配置を含め、より機能的できめ細やかなサービスができるよう、サービスの質の向上に努めてまいります。

（4）個人特化型店舗（土浦北支店）の業務内容

- ・店頭でのお預入れ、お振込み、各種お手続きおよび資産運用・個人ローンに関するご相談を承ります。
- ・事業性融資のご相談につきましては、エリア内のフルバンキング店舗へ円滑にお取次ぎのうえ、ご融資に関する手続きを承ります。
- ・支店名・支店番号・お客さまの口座番号の変更はございません。現在ご利用いただいております通帳・証書・カード等はそのまま継続してご利用いただけます。

以上

報道機関のお問合せ先

筑波銀行	総合企画部広報室	鴨志田	内線 3730
TEL 029-859-8111			